（第６号様式）

第５回　茅ケ崎市バリアフリー基本構想推進協議会
会議録

議題	１　仮称 茅ヶ崎市バリアフリー基本構想（素案）について ２　基本構想の推進管理体制について ３　今後の進め方について （報告） １　茅ヶ崎市公共サインガイドライン（素案）について
日時	平成27年4月15日（水）　15：00～17：00
場所	茅ヶ崎市役所　7階　大会議室
出席者氏名	会長：斉藤　進 副会長：藤井　直人 委員：横森昭男、水島修一、柏崎周一、村上禮之助、瀧井正子、原浩仁、磯嶋雅彦、永山輝彦、大澤武廣（代理：峯田）、山田利一、千葉淳、梅津典純、夜光広純、大野木英夫、秋元一正 事務局：都市部都市政策課・景観みどり課 八千代エンジニヤリング㈱
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	なし
非公開の理由	

（会議の概要）

議題１　仮称 茅ヶ崎市バリアフリー基本構想（素案）について

資料１（仮称 茅ヶ崎市バリアフリー基本構想（素案））に沿って事務局（都市政策課）より説明

【質疑応答】

斉藤会長：これまで協議会で検討を進めてきて、各部会でいただいたご意見を集約してまとめたのが素案である。素案について、２２ページ以降が基本的な考え方があり、実際にどのように展開していくかを３１ページ以降に重点整備地区や整備促進地区等を示している。最後に説明のあった進め方は、議題２のなかで詳しく行うので、まずは第６章まででご意見等があればお願いします。

柏崎委員：第３章の概況のなかで、統計データを用いて市内の状況を整理しているが、人口等に国勢調査と住民基本台帳のデータが両方載っている。国勢調査は平成２２年度のデータが最新であるが、住民基本台帳は平成２７年までのデータがあるので、国勢調査ではなく住民基本台帳でもいいのではないか。数字は若干異なるが、傾向を見るためのものなので、住民基本台帳でも問題ないと思う。

事務局：データの信頼性といった観点からいくと、国勢調査のデータを用いて将来人口の推計等も行っているので、あわせて国勢調査に統一した整理を行っている。ただし、補足的なデータとして最新の住民基本台帳のデータを引用している。

斉藤会長：基本的には、国勢調査のデータをベースに整理しているが、補完的に住民基本台帳も用いている旨を注意書きとして加えていただきたい。

事務局：どのデータを用いるかについては、事務局のなかでも議論した。将来人口を国勢調査から推計していることから、その他についても国勢調査のデータを基本に整理することとしたが、柏崎委員がおっしゃるとおり、平成２２年度とデータが古くなっているので､住民基本調査の最新データも参考として載せている。わかりやすいように注意書きを加えるなど表現等を工夫したい。

千葉委員：基本理念について、「だれもが」という言葉を加えた方が良い。また、「健やかに」という意味がわかりにくいように思う。市の総合計画では「快適なまちづくり」とあるので、そのような趣旨を入れた方が良いのではないか。

斉藤会長：これまでの協議会の中でも整理していた点であるが、改めて基本理念の考えるところについて、事務局から説明をお願い致します。

事務局：歩くということに着目したのは、歩きたくなる、出かけたくなるまちづくりを今後進めていきたいといった思いがあり、道路整備等の必要性もあって、今の基本理念を整理している。また、歩きたい、出かけたいといった考えを市民の

皆様が持つことで、結果的に健康になるといった思いも込めており、「健やかな」という表現を用いている。協議会のはじめの議題として挙げていたが、確認することは必要なので、改めてご意見あればお願い致します。

斉藤会長：まとめあげる段階でいいフレーズがあるのではということが指摘としてあるのだと思う。市の総合計画も踏まえて設定するのが良い。こういったものの方がわかりやすいということでご意見があればお願い致します。

水島委員：市と社会福祉協議会で作成した福祉プランでは、バリアフリーについて「だれもが外出できる環境づくり」と書いている。同じような意味合いで今一歩進んでいる気がする。また、「歩いて」という表現は少し気になった。

斉藤委員：すぐには決めるのは難しいですが、この場で議論できると良い。

千葉委員：「だれもが」は入れた方が良い。「移動」という表現は固くなるが、基本理念から目標をみたときに、「健やかに」という表現がやはりわかりにくかった。

原委員：２２ページの１段落目にある「だれもが気軽に社会参加できる」という言葉がしっくりくる。出かけることだけに限らない方が良い。

柏崎委員：確かに「健やか」という表現は引っかかる。

山田委員：安心して過ごすことができるまちづくりはどうか。

斉藤会長：様々なご意見をいただきありがとうございます。これまで出たご意見をまとめると、「だれもが安心して過ごせるまちづくり」はいかがか。

全員：異議なし。

斉藤会長：ありがとうございます。今後パブリックコメントなどのご意見もあると思うが、現時点ではそのようなかたちで基本理念を修正したい。

村上委員：５７ページ以降の市道の特定事業で、市道番号とあわせて通り名称が入っているものと入っていないものがある。わからないものは図面と照らし合わせながら確認したが、事業一覧に通り名称があった方がわかりやすい。また、これらの事業が実現していくと良いまちになると感じた。

事務局：路線の名称がわかりにくいということでよいか。

村上委員：イトーヨーカ堂前やダイクマ前といったような表現が併記されているとわかりやすい。

斉藤会長：事務局で検討をお願いします。

柏崎委員：１５ページに観光入込客数について、平成２４年に増えたことは喜ばしいが、平成２５年度のデータはないか。日帰り客が多いということはホテルが少ないのかと思った。あと、１９ページの図面で既に開通している道路が赤線になっているところがあるので確認いただきたい。

事務局：観光入込客数のデータは、最新のデータがあるかどうか担当部所に確認します。

１９ページの図面は、管理者で色を分けており、実線が改良済、破線が未改良となっている。ご指摘の部分は改良済として整理している。

斉藤会長：それでは次の議題に移りたい。

議題２　基本構想の推進管理体制について

資料２（基本構想の推進管理体制（案））に沿って事務局（都市政策課）より説明

【質疑応答】

斉藤会長：基本構想策定後も、推進協議会が継続になり、市民部会は心のバリアフリー推進部会になるということで、具体的に進行管理、意見交換を行うという説明をいただいた。ご意見、ご質問等があればお願いします。

山田委員：意見交換について、事業者部会の中に参加・協力とあるが、各特定事業を進めていく中で、市民と調整するイメージなのか。具体的な内容や進め方について説明いただきたい。

事務局：前任の豊嶋委員より事業実施段階での市民参加に関するご意見も以前からいただいていたが、特定事業では細かな事業内容までは想定していないため、大規模改修などの機会を捉えて市民意見を取り入れていきたいということであれば、事務局にご相談いただくなかで意見交換会といった場を設けるということを考えている。具体的なプロセスについては、今後さらに詳細に詰めていく必要があると思っている。

斉藤会長：事業者部会での意見交換については、市が事業主体のものは積極的に進めていき、民間主体のものは可能な限り調整していこうということだと思う。事業のどの段階でどのように実施するといった具体的なところは未定であるが、構想や設計などいずれかの段階で市民意見を聞きいれ、意見交換をしていくといった理解でよろしいでしょうか。

山田委員：承知しました。

斉藤会長：心のバリアフリー推進部会と事業者部会の相互関係や市民との関わり方については具体的なイメージ等はあるのか？

事務局：意見交換会を実施する場合は、協議会に報告して進めていくことを想定している。詳細の進め方については協議会の中できちんと検討する必要があると思っている。

斉藤会長：協議会があってさらに２つの部会があるということなので、協議会の場でも意見交換ができるとは思っている。常に細かく協議していくことを考えているのか。

事務局：基本構想策定段階からも協議会委員以外の多くの方々に関わってもらってきているので、意見交換会についてもメンバーを固定せず、その都度必要なメンバーで実施することが望ましいと考えている。進めていく中で、合同意見交換会といった場が必要であれば再度実施することも検討する。

斉藤会長：各事業者の心のバリアフリーの重点化や強化といった部分を個別に意見交換していけると良い。

柏崎委員：心のバリアフリー推進部会が平成２８年度からとなっている。豊嶋委員の意見としては、事業者部会の中でも意見交換をしたいということであったが、心のバリアフリーとなってくると趣旨が多少変わってしまうのではないか。平成２８年度からということではなく、今年度から実施はできないのか。

斉藤会長：市民部会を継続して実施するということも考えられる。

事務局：基本構想策定後は、今年度中に特定事業計画の作成を進めていくことになる。これについて協議会に諮っていくことになるので、決してお休みということではなく、特定事業計画の作成を重点に置いていきたいということをご理解いただきたい。

横森委員：心のバリアフリー推進部会の設置は、豊嶋委員の発想なのか。部会設置の取り決めについては、既に斉藤会長と話した内容なのか、また、あえて新設する意図をお聞きしたい。

斉藤会長：基本的には市民部会と事業者部会を継続実施していきたいという考えであるが、茅ヶ崎市では特に「心のバリアフリー」に重点を置いていることから、あえて市民部会の名称を変えて今後も強化していきたいと考えている。では、具体的にどのように進めていくかといった点については、もっと詰めていく必要がある。基本的に協議会があって部会があるという形は継続であるが、心のバリアフリーを強調したいということだと思う。心のバリアフリーをさらに広めるため、市民主体で実行していく部隊となれば良い。枠組みとしてはこのようにご理解いただき､名称はわかりにくいようであれば市民部会でも良いと思う。また、必要に応じて意見交換をするという形の提案だと思う。「心のバリアフリー」という言葉は必要な言葉であるが、まだ理解が浸透しておらず抽象的な表現となってしまうので、具体的な取組内容も含めて名称も検討していけると良い。

柏崎委員：心のバリアフリーは大事なことであると思うので、平成２８年に先送りでなく、今年度から部会を進めた方が良い。

事務局：今回の協議会でたたき台を出させていただき、様々なご意見を伺う中で、どういった内容で進めていくのかの検討をさらに詰めていく必要があると思ってい

る。その検討が早く進むようであれば今年度中に部会を設置したい。

斉藤会長：継続的に実施した方が良いといううれしいご意見をいただいたので、取組が途切れないように今年度からスタートするということで調整したい。

事務局：途切れないようなかたちで平成２７年度から進めていけるようスケジュール等を調整させていただきたい。

峯田委員代理：進行管理の意味するところを教えていただきたい。

事務局：特定事業の具体的な内容として特定事業計画を作成いただき、その進捗状況について年１回確認させていただき、協議会の中で共有していくことを想定している。

山田委員：進捗管理が決まってから意見交換をどうするのか検討するのか、それとも進捗管理はあくまでも目標年度を見据えたものなのか、また、事業者部会ではなく、単に事業者で良いのではないか。いろいろなものが混ざってわかりにくくなっている。

事務局：進捗管理については、事業者から報告いただいた内容を協議会の場で確認していただくかたちとなるが、全体の体系について、もう一度整理したうえで修正をさせていただきたい。

千葉委員：特定事業計画を作っていくときに、進捗について毎年度照会していくということであるが、改善、提案がでるなかでその都度見直しをしていくのか。基本構想の見直しは平成３２年度以降となっている。

事務局：特定事業計画については、作成後すぐに見直すことは想定していない。スパイラルアップという考え方があるが、確認していく中で見直す必要があるのか検討していきたい。

千葉委員：必要に応じて事業の追加や見直しがあると記載があるが、基本的には平成３２年度までそのままでいくという理解で良いか。

斉藤会長：ここでいっているのは、特定事業計画全体の見直しではなく、個々の事業について市民意見等を踏まえてより良くするために適宜追加や見直しを行うということである。

横森委員:進行管理の内容についてもう少しわかりやすいように整理していただきたい。

藤井副会長：事業者に特定事業計画を作成していただき、それにもとづき管理していくわけだが、整備されたものの使い勝手を試してみてくれということが部会の１つの役割になってくるのだと思う。意見交換についても、協議会を通してだけでなく、市民の生の意見を聞くチャンスだと思っていただいた方が良いという理解である。

斉藤会長：資料２は、細かく書いてあるようで曖昧なところもあり、なかなか難しいと

思うので、組織をつくることと具体的に想定できる取組を明記した方が分かりやすい。ユーザーの意見を適宜反映していきたいという主旨だと思うので、いただいた意見を踏まえて修正をお願いしたい。

柏崎委員：４９ページから８０ページまでが特定事業の一覧となっているが、８１ページはその他事業となっている。この区別は何を意味しているのか。

斉藤会長：制度的なものなのでご理解いただきたい。

事務局：バリアフリー基本構想の中で胆となるのが特定事業であり、事業者の皆様にご検討いただき設定していただくかたちとなる。特定事業を設定することで、今後のバリアフリー化を進めることができる。そして、特定事業を実施していくのが事業者部会、管理していくのは協議会といった枠組みである。その他事業については、法律には位置づけることができないが、努力義務として事業者部会の中であわせて管理していきたいと考えている。

藤井副会長：体制図の中で、事業者部会に向かって市民から矢印が伸びているが、これは事業者部会の方から整備後の使い勝手等について直接市民に働きかけがあるということか。

事務局：基本的には協議会を通して意見交換を行うこととし、必要に応じて市民の方々にも参加いただくかたちをとりたいと考えている。また、部会から直接要請できるかといった点については、各事業者が主体的に事業を進めていく中で、独自に市民意見を取り入れるような取り組みを行っていただくことが望ましいと考えている。なので、基本的には事業者から要請があったときのみ協議会をとおして意見交換を行うこととなる。

山田委員：事業者から事業者部会に要請するかたちになるのか。協議会と事業者部会に重複する事業者の場合はどのように考えればよいか。

事務局：まだ厳密に整理をしていないが、事業者からの要請については、事業者部会をとおさずに直接調整できるかたちをとるのが良いと考えている。協議会の回数も年間限られている中で柔軟に対応できる仕組みを考えていく必要がある。

山田委員：そうすると、部会という組織であって会議体ではないということか。

事務局：今後は各事業者が主体となって進めていく必要があることから、事業者部会も協議会も基本的には進捗管理の報告等を整理していく会であるとご理解いただきたい。事業者側のスケジュールで事業を進めていく中で、適宜事務局にご相談いただき、必要があれば協議会の開催を要請するといったかたちをとっていきたい。実際の運用を想定して、柔軟に対応できるような仕組みを検討していきたい。

山田委員：体制図等の修正をお願いします。

斉藤会長：意見交換といった仕組みは非常に良い試みだと思う。もう少し整理して次回の協議会でまた示してほしい。他に何かあればお願いします。ないようであれば、議題１で示した素案について案というかたちでまとめさせていただき、基本理念を「だれもが安心して過ごせるまちづくり」に修正することや、人口等の統計データについて注釈を加えるなどの微修正については、会議後に事務局と確認するというかたちでよろしいか。

全員：異議なし。

斉藤会長：それでは、今後の検討を進めていきたい。

議題３　今後の進め方について

資料４（茅ヶ崎市バリアフリー基本構想策定に関するスケジュール（予定））に沿って事務局（都市政策課）より説明

【質疑応答】

斉藤会長：ご意見、ご質問等があればお願いします。ないようであれば、事務局より報告事項が１点あるのでお願いします。

報告１　茅ヶ崎市公共サインガイドライン（素案）について

資料４（茅ヶ崎市公共サインガイドライン（素案））に沿って事務局（都市政策課）より説明

【質疑応答】

斉藤会長：ご意見、ご質問等があればお願いします。

山田委員：道路関係のサインの場合は、道路法や標識令がある中で動かないといけない。道路関係では英語表記の統一化も動いており、神奈川県内で統一を進めているため、そちらに併せる必要がある。整合等についてご確認をお願いしたい。

事務局：承知しました

以上